

令和6年度事業計画

昨年の国内経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え改善しつつあると言われており、高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など経済には前向きな動きが見られていますが、一方で賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追い付いていないことや、個人消費や設備投資は依然として力強さを欠いているなど、懸念があると言われております。

国内四輪新車販売においては、新型コロナウイルスのまん延がようやく落ち着きつつあり、昨年5月に感染症法上の位置づけが5類に引き下げられたことなど、令和2年から始まったパンデミックの影響から脱しつつあることにより上向きとなり、その結果、1-12月暦年販売実績は約478万台で、前年比は13.8%の増加となり、平成30年以来の増加となっています。

このような中、自動車産業の一翼を担う陸送業界においては、原油価格の高騰もあり足元の経営環境については依然厳しい状況が続いているなか、本年4月からのいわゆる24年問題への対応を図りつつ、荷主からの要請に適切に応えるとともに、陸送事業の健全な発展に努めなければなりません。

当協会では、カーボンニュートラルなどの課題を含めて、各支部とともに行政・関係諸団体と一層緊密な連携を図り、引き続き業界が抱える様々な問題課題解決に努めて参ります。

「安全の確立」においては、今年14年目となる教育・認定制度の更なる充実と進化、運行管理・労務管理・健康管理の徹底など。

「輸送秩序の確立」においては、法令遵守の再徹底、路上積み降ろし拠点の削減とコンプライアンスガイドブックの活用など。

「経営環境の改善」においては、第7回目となる陸送事業概況調査を実施するとともに、適正運賃の収受に向けた働きかけの継続、改善基準告示の改正、働き方改革実施計画の導入などへの対応、労働環境改善による労働力の確保など次にかかげる事項を積極的に推進して参りますので、会員皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 安全の確立

- (1) 「教育・認定制度」の充実・推進
- (2) 運行管理、労務管理及び健康管理の徹底
- (3) 交通・災害防止装置の導入促進
- (4) 運転者の育成及び安全意識の高揚の優良運転者表彰の実施
- (5) 事故防止に関する行政・会員事業者の取り組み事例の収集、展開並びに
ISO39001の推進
- (6) 自然災害リスクへの対応
- (7) 車両物流サービス会社との共同安全パトロールの実施
- (8) 春・秋・年末年始の交通安全運動の推進

2. 輸送秩序の確立

- (1) 積載車路上積み降ろし作業改善活動の推進
- (2) 道路運送車両法、貨物自動車運送事業法及び道路交通法等関係法令の遵守
- (3) 「陸送事業者のためのコンプライアンスガイドブック」を活用したコンプライアンス体制の確立
- (4) 回送運行許可申請業務の円滑化及び回送運行許可番号標（柔軟化プレート含む）の適正使用並びに適正管理

3. 陸送事業の経営環境改善

- (1) 「陸送事業概況調査」を実施、関係先への説明活動並びに課題解決に向けた協力要請
- (2) 原価管理の徹底並びに適正運賃の收受
- (3) 会員の経営安定化に向けた各種研修会等の充実及び情報提供
- (4) SDGs（持続可能な開発目標）への対応

4. いわゆる2024年問題として、本年4月から施行される改正「改善基準告示」や「働き方改革実行計画」への対応策を図りつつ、ニューノーマル（新しい常態）に対応し陸送事業従事者の労働環境改善による労働力確保対策

- (1) 行政、荷主団体等に対する労働条件・労働環境に関する理解・促進活動と「標準的運賃」届出制度活用の促進

- (2) 幹線道路上におけるドライバーの休憩場所の確保に向けた取り組み
- (3) 国土交通省「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に基づくドライバーの健康管理の充実
- (4) 突発性運転不能障害疾患等、健康起因による重大事故防止に向けた情報収集
- (5) 作業負荷軽減に向けた運び方並びに輸送機器の研究
(長距離輸送に係る「中継輸送」等)

5. 環境対策の推進

- (1) 環境対策に関する各種装置の導入促進
- (2) エコドライブの推進等環境保全意識を向上させる各種啓発活動
- (3) カーボンニュートラル（温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡にさせる）実現に向けてグリーン化への対応

6. 輸送機器、輸送システムの改良

- (1) 輸送機器の安全・環境・効率化を目指した導入促進
- (2) 自工会、車体工業会との連携した次世代積載車開発の推進
- (3) 会員相互間による共同輸送業務の推進

7. 規制改革活動の推進

- (1) 自動車関係団体との交流並びに定例研修会等の実施
- (2) 高速道路等通行料金の割引拡充、区分見直し並びに料金所の ETC 専用化への対応
- (3) 回送運行許可制度に係る手続負担軽減要望
- (4) 道路特定財源の一般財源化による自動車関係諸税の廃止等の要望
- (5) 特殊車両通行許可制度に関する改善要望
- (6) 陸送ルートに必要な「高さ指定道路」の追加指定要望
- (7) 全ト協との規制改革等に関する連携及び共同活動
- (8) 石油業界団体に対する適正価格の燃料安定供給に向けた要望

8. 会員の陸送事業の統計及び資料収集

9. 協会の組織強化

(1) 協会の運営

- ・入居ビル老朽化への対応と、今後の自動車関係業界との意思疎通の向上を図ることを目途に、本部事務所の移転を検討

(2) 支部活動の支援・充実

(3) 総会・理事会・正副会長会議等の実施

(4) 専門委員会の活動活性化

(5) 協会員の功労者表彰等の実施

(6) 機関紙「陸送協会ニュース」の充実及びホームページによる情報伝達の充実

(7) その他

収 支 予 算 書

(令和6年1月1日から令和6年12月31日まで)

(1) 収入の部

(単位:円)

勘 定 科 目		令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	差 異
大 科 目	中 科 目	①	②	① - ②
入会金収入	入会金収入	150,000	150,000	0
会 費 収 入	普通会員会費	16,680,000	16,920,000	△240,000
	特別会員会費	7,104,000	7,104,000	0
	賛助会員会費	480,000	480,000	0
	ナンバー割会費	11,596,800	11,449,200	147,600
	積載車割会費	14,517,600	14,419,200	98,400
	総会費収入	900,000	900,000	0
	臨時費用徴収金	700,000	700,000	0
	(会費収入計)	(51,978,400)	(51,972,400)	(6,000)
雑 収 入	受取利息	1,000	1,000	0
	安全対策費収入	130,000	30,000	100,000
	雑収入	1,000	1,000	0
当 期 収 入 合 計 (A)		52,260,400	52,154,400	106,000

(2) 支出の部

勘 定 科 目		令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	差 異
大 科 目	中 科 目	①	②	① - ②
事 業 費	機関紙発行費	1,500,000	1,500,000	0
	組織拡充費	14,061,800	14,113,800	△52,000
	安全対策費	1,470,000	2,270,000	△800,000
	広告宣伝費	129,000	129,000	0
	会議費	300,000	300,000	0
	臨時会議費	1,200,000	1,200,000	0
	印刷費	800,000	800,000	0
	資料費	210,000	210,000	0
	調査費	1,200,000	0	1,200,000
	教育認定費	1,600,000	1,600,000	0
	ホームページ経費	720,000	720,000	0
		(小 計)	(23,190,800)	(22,842,800)

管 理 費	総会費	3,180,000	3,180,000	0
	表彰費	2,331,200	2,809,400	△478,200
	役員報酬	7,920,000	7,920,000	0
	給料手当	5,187,300	8,000,000	△2,812,700
	租税公課	160,000	100,000	60,000
	通勤交通費	450,000	847,000	△397,000
	旅費交通費	2,100,000	2,100,000	0
	法定福利費	2,600,000	2,600,000	0
	福利厚生費	130,000	150,000	△20,000
	通信費	1,500,000	900,000	600,000
	リース料	880,000	700,000	180,000
	事務用品費	600,000	350,000	250,000
	賃借料	4,239,500	1,782,000	2,457,500
	水道光熱費	312,000	195,000	117,000
	手数料	110,000	110,000	0
	交際費	100,000	100,000	0
	消耗備品費	100,000	100,000	0
	減価償却費	1	1	0
	役員功労金	40,000	90,000	△50,000
	雑費	551,200	551,200	0
退職給付引当金繰入額	360,000	360,000	0	
(小 計)	(32,851,201)	(32,944,601)	(△93,400)	
当期支出合計 (B)		56,042,001	55,787,401	254,600
当期収支差額 (C) = (A) - (B)		△3,781,601	△3,633,001	△148,600
前期繰越収支差額 (D)		40,878,686	39,110,226	1,768,460
次期繰越収支差額 (C) + (D)		37,097,085	35,477,225	1,619,860